

	青梅市立成木小学校 学校便り	令和7年4月30日	 成木小HP
<h1>山なみ</h1>		No.676	
		校長 鈴木 基	

成木小学校のよさを再確認

校長 鈴木 基

登校時間帯に学校前の信号のところや駐車場のところで立っていると、騒がしいほどの鳥の声が聞こえてきます。私にはウグイスぐらいしか声の判別ができませんが、数種類の鳥が学校周辺に集まって来て、いよいよ春本番だと感じました。

4月14日（月）の保護者会・学校教育説明会に多くの保護者の方に参加していただきありがとうございました。学校教育説明会では、学校経営方針や教職員の紹介、学校からのお願いなどをお話させていただきました。



その中で、学校経営方針⑥「たてわり活動の充実」についてもご説明しましたが、そのスタートとなる「1年生を迎える会とたてわり班顔合わせ」が4月22日（火）にありました。

会の中では、全校児童が「じゃんけん列車」というゲームをする場面がありましたが、1年生から6年生までが、楽しそうにしている姿をみて、思わず顔がほころんでしまいました。どの子どもとても和やかで、無邪気で、生き生きとしていて見ている側もうれしくなっていました。

たてわり活動は、本校の特色であるとともに、大事なシステムです。本校のように単学級では、人間関係が固定化されがちとなります。話さなくても分かり合えたり、理解し合えたりするよさもありますが、思考の広がりや活動での新しい発見などが少なくなる傾向もあります。

そこでたてわり班活動を通して、人間関係に広がりをもたせ、他者理解や思いやりを学び、交流によって満足感と自己有用感を高めていくことを目指していきます。一緒に遊んだり、活動したりする中で伝えることや折り合いをつけることの難しさやできたときの達成感を学んでほしいと思います。



今年度から始まった「たてわり掃除」では、上級生が下級生に掃除の仕方を教えることとなります。誰かに教えるのは難しいですが、教えることで学べることもあります。

「Teaching is learning」自分の姿を振り返る機会ととらえて、掃除の仕方だけでなく「きれいになることの気持ちよさ」も伝えていってほしいと思います。

成木小にもやっとなつばめが戻ってきました。連休明けにはツバメの巣作りが始まり、さらに賑やかになることでしょう。

≪5月の行事予定≫

1日(木) 読み聞かせ 歯科検診 SC 消防写生会(1・2年)	15日(木) 体育集会(プール開き) AET 6時間授業(1・2年) 避難訓練(引き取り)
2日(金) 委員会 耳鼻科検診	16日(金) 安全指導 クラブ
3日(土) 憲法記念日	19日(月) 朝会 体力テスト
4日(日) みどりの日	20日(火) 水泳指導
5日(月) こどもの日	21日(水) 七小交流(6年) タヤケランド ステップアップクラス
6日(火) 振替休日	22日(木) たてわり集会 尿検査(2次) 心臓検診 AET SC
7日(水) 4時間授業 七小交流(6年) タヤケランド(13:00~15:30)	24日(土) 学校公開 道徳授業地区公開講座 移動教室保護者説明会(6年)
8日(木) 集会 5時間授業開始(1・2年) 6時間授業開始(3年) 内科検診 尿検査	26日(月) 振替休業日
12日(月) 朝会	27日(火) 水泳指導
13日(火) 社会科見学(3年) SC	28日(水) 全校遠足 タヤケランド ステップアップクラス
14日(水) 七小交流(6年) タヤケランド ステップアップクラス	29日(木) 清潔検査 SC
	30日(金) セーフティ教室(1~6年)

※SCは、スクールカウンセラーの出勤日です。

<登校時刻のお願い>

4月14日(月)の学校教育説明会でもお願いし、学校だよりでもお伝えしていますが、本校の登校時間帯は、8:05~8:15としています。30分以上早く登校している児童も見受けられます。登校時間帯に合わせて登校するようにしてください。

また、昇降口を早めに解放していましたが、5月1日(木)より雨の日以外は昇降口の解放を8:00からにします。

早朝において児童の安全管理ができないための措置ですので、ご理解・ご協力をお願いいたします。



<引き取り訓練について>

5月15日(木)に近隣での事件発生を想定した引き取り訓練を行います。ご多用のこととは存じますが、訓練へのご協力をお願いします。

今回は、事件発生のための引き取りですので、体育館で引き渡しを行います。実際に風水害の場合や緊急地震速報があった場合など「土砂災害」が予想される場合は、体育館を使うことができず、避難場所が変更になる場合があります。詳しくは、引き取り訓練後に配付する通知をご確認ください。

引き渡しは、指導連絡カードに記載されている方へ引き渡します。記載と違う場合は、担任までご連絡ください。

5月15日(木) 体育館にて 実施手順

14:15	メール発信
14:35	体育館へ避難 校長・担当の話
14:45	引き渡し開始
15:15	スクールバス発車

【教育法務相談員および心理相談員の配置について】

青梅市教育委員会内に、弁護士資格を有する「教育法務相談員」と、心理士資格を有する「心理相談員」が週2日程度勤務しております。保護者の方も、いじめ問題等の御相談ができます。ただし教育法務相談員につきましては、個別事案の御相談には応じられない場合があります。

御希望の方は、学校を通してお申し込みください。